入札案件個別事項(電子入札用)

業	務	番		
 業	127	H	 ——— 務	今和7.0年度四下上古立下四小学坛官公牧红乳社类数
	 -			令和7·8年度四万十市立下田小学校高台移転設計業務
業	務	<u>×</u>	分	│ 建築・設備設計業務 │
				1・入札参加者は、指名競争入札心得の各条項を承知のこと。
				2・この入札は電子入札システムによる入札です。
				3・予定価格は事後公表です。
				4・設計図書の内容について質疑がある場合は、開札日8日前(休日を含まな
				い。)の正午までに質疑書をFAX若しくは電子メールで財政課に提出したの
				ち、電話連絡にて質疑書提出の旨伝えること。(担当課への質問は行わない
				でください。)
				※質疑書については、四万十市ホームページよりダウンロードしてください。
				質疑書送付先 TEL:0880-34-6120 (財政課 管財契約係)
				FAX:0880-34-6767
				メールアドレス: nyuusatu@city.shimanto.lg.jp
注	意	事	項	 質疑に対する回答は開札日6日前(休日を含まない。)の17時までに全ての
				業者に回答します。
				 5・入札期間は開札日の前5日(休日を含まない。)の8時00分から20時00分と
				しなります。
				6・電子入札による入札ができない方は開札日の前日(休日含まない。)の17
				時15分までに、四万十市財政課まで封入した入札書を提出してください。封
				筒には必ず、「業務番号・業務名」及び「業者名」を記入してください。
				7・1回目の開札で不落のときは、再入札を行います。原則、2日後の同時刻開
				札とし、1回目の開札日の翌日を入札日とします(いずれも休日を含まない。)。
				2回目も不落のときは、同様に3回目を行います。

